

## 厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置の方策の方向性（案）について

### 1 趣旨

本市では、市教育振興基本計画に基づき「未来を担う人づくり」を基本理念に「社会がいかに変化しようとも、自分の夢や可能性に挑戦し、多様性を尊重しながら、様々な人々と協働してより良い社会を創る、その担い手の育成」に取り組んでいます。

計画では八つの基本方針に基づき、様々な教育施策を実施していますが、方針の一つである「安全な教育環境の整備」として、子どもたちが快適に学べる質の高い学習環境を整えるため、「児童・生徒数の変化に応じた学校規模の適正化の推進」に取り組むことを定めています。

そうした中で、出生数の減少（少子化）の影響により、本市の児童・生徒の総数は昭和60（1985）年度の28,568人をピークに減少に転じ、令和5（2023）年度には、16,085人まで減少、今後も児童・生徒数は減少が見込まれています。

こうした状況を踏まえ、令和3年度に策定した「厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」（以下「方針」という。）に基づき、将来にわたって、児童・生徒の快適な教育環境を確保するため、優先的対象校における学校規模の適正化等の方策の方向性（案）を整理するものです。

### 2 方針の概要について

(1) 学校の適正規模（1学校当たりの望ましい学級）及び適正配置（望ましい通学距離・時間）の範囲

#### ア 適正規模

校種	適正規模	
小学校	12学級～24学級程度	（1学年当たり2～4学級程度）
中学校	9学級～18学級程度	（1学年当たり3～6学級程度）

#### イ 適正配置

校種	適正配置（望ましい通学距離・時間の上限）
小学校	おおむね3km・45分以内
中学校	おおむね4km・60分以内

(2) 適正規模・適正配置の方策

ア 適正規模の方策

方策		方策の説明
(ア) 通学区域の変更		通学区域を変更・再編成するもの
(イ) 学校の統廃合	a	既存学校用地の活用 既に学校が設置されている用地を活用して、複数校を統合するもの
	b	新規用地の確保 新たに用地を確保し、複数校を統合するもの
	c	通学区域の分割 3校以上の統合予定校のうち、1校を分割し、他の学校に統合するもの
(ウ) 通学区域制度の弾力的運用	a	通学区域の一部区域における学校選択制度 大規模状態にある学校の通学区域に居住する児童・生徒について、他の学校が住居からおおむね1km以内にある場合、当該学校への就学を認めるもの
	b	小規模特認校制度 通学区域に関係なく、特定の小規模な学校への就学を認めるもの
(エ) 学校の新設		既存の通学区域を分割して新しい学校を設置するもの
(オ) 校舎の増改築		児童・生徒の増加に対応するため、既存校舎の増改築を実施するもの

※ 太枠の方策は「通学区域の再編成を伴う方策」

イ 適正配置の方策（通学負担軽減策）

方策		対象校種
(ア)	住所地から近い場所にある学校への通学を認める	小学校 中学校
(イ)	公共交通機関（バスなど）の利用を認める	
(ウ)	スクールバスを運行する	
(エ)	自転車の通学を認める	中学校

(3) 適正規模・適正配置の方策実施に当たり考慮すべき事項

ア 地域コミュニティとの関係性

- (ア) 自治会を始めとする地域コミュニティ団体等をできる限り分断しないよう配慮
- (イ) 地域の防災拠点、児童・生徒の放課後の居場所・活動場所などといった地域コミュニティにおける拠点としての学校施設の役割や機能に配慮

イ 都市づくりとの整合性

「都市計画マスタープラン」などの都市づくり計画等を踏まえた検討

ウ 公共施設最適化との整合性

市公共施設最適化基本計画（小・中学校については、将来的な児童・生徒数の減少を見据え、適正な教室数への更新や施設の複合化などにより、40年間で延べ床面積の総量を現在の75～80%まで抑制していく）を踏まえた検討

#### (4) 適正規模・適正配置の方策の実施基準

##### ア 実施基準

「児童・生徒数及び学級数将来推計」において、当該年度から9年後に適正規模を下回る、又は上回る場合、方策の実施を検討する対象校とする。また、対象校のうち学校規模の偏りが大きい学校（以下「優先的对象校」という。）は、優先して方策を検討するものとする。

校種	対象校（小規模）		適正規模	対象校（大規模）	
	優先的对象校			優先的对象校	
小学校	6学級以下	11学級以下	12～24学級	25学級以上	31学級以上
中学校	6学級以下	8学級以下	9～18学級	19学級以上	25学級以上

##### イ 実施時の考え方や留意事項

- (ア) 通学区域の再編成を伴う方策を検討する場合は、隣接する学校との関係性を含めた検討（通学区域については、市制施行前の旧町村域による8地域を基に再編成を伴う方策を検討）
- (イ) 学校施設の再整備時期を見据えた検討（将来の児童・生徒数の見込み等を把握した上で施設規模等を検討する必要があるため）
- (ウ) 学校施設の再整備が必要となる学校の近隣に優先的对象校が存在する場合は、優先的对象校を含めて適正規模の方策を検討
- (エ) 対象校は、まず通学区域の再編成を伴わない方策を検討。優先的对象校は、通学区域の再編成を伴う方策を含めた全ての方策の中から検討
- (オ) 通学区域の再編成を実施してもなお適正規模に達することが見込めない場合であっても、単学級の解消や単学級における学級規模の拡大などの教育効果の向上が図られる場合は、方策を実施

### 3 実施基準に基づく対象校一覧について

令和5年度に実施した令和14年度児童・生徒数及び学級数の推計値と、方針で定める対象校の基準を照らし合わせると、優先対象校は次のとおりとなります。

校種	規模区分	優先的对象校	
		学校数	学校名
小学校	小規模	7校	荻野小、玉川小、相川小、鳶尾小、上荻野小、飯山小、森の里小
	大規模	0校	-
中学校	小規模	3校	小鮎中、東名中、森の里中
	大規模	0校	-

#### 4 方策の方向性（案）整理について

方策の方向性（案）については、方針で定める実施基準や留意事項等に基づき、令和4年度に実施したアンケート調査の結果（別紙1参照）等も踏まえ、次のとおり整理するものとします。

##### (1) 方策の方向性（案）整理の考え方

- ・優先的対象校の方策を先行して検討（優先的対象校を除く対象校は、今後の推計値の推移を踏まえ順次検討）
- ・「厚木市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」における令和22（2040）年の人口展望値（別紙2参照）を踏まえ検討
- ・通学区域の再編成を伴う方策の検討に当たっては、地域内の隣接する学校との関係性や適正規模維持に必要となる児童・生徒数との乖離状況等を踏まえ検討
- ・適正規模の方策の検討に当たっては、方針で定める（旧町村域による8地域による）地域単位に加え、市民に身近な自治会区域を基本とした15の地区単位を考慮し、原則、各地区内に小学校及び中学校をそれぞれ1校は維持することを前提に検討

##### (2) 方策の方向性（案）について

(1)で示す整理の考え方に基づき、優先的対象校において選択すべき方策を次のとおり整理します。

ア 小学校 ※下線のある学校名は優先的対象校

地域	地区	学校名	方策の方向性（案）	
			方策	根拠
荻野	荻野	<u>荻野小学校</u>	学校の統廃合 （1校又は2校への統合）  <b>【1校に統合する場合】</b> 荻野小又は鳶尾小の どちらかに統合  <b>【2校に統合する場合】</b> 鳶尾小と上荻野小に 統合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域全体の児童数は令和22年と令和14年の推計値を比較すると、ほぼ変わらない見込み</li> <li>・荻野小学校、上荻野小学校は令和14年及び令和22年時点で、適正規模である12学級以上に必要な最小の児童数との乖離が大きく、<u>通学区域制度の弾力的運用では学校規模適正化は困難</u></li> <li>・地域内の学校が全て優先的対象校であり、<u>通学区域の再編成による学校規模適正化は困難</u></li> <li>・通学距離等を考慮し、1校への統合の場合、荻野小又は鳶尾小へ統合し（上荻野小だと2割程度が通学距離の上限を超える見込み）、2校への統合の場合、鳶尾小と上荻野小へ統合する</li> </ul>
		<u>鳶尾小学校</u>		
		<u>上荻野小学校</u>		

地域	地区	学校名	方策の方向性（案）	
			方策	根拠
小鮎	小鮎	小鮎小学校	学校の統廃合（小鮎小学校へ統合）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域全体の児童数は令和22年と令和14年の推計値を比較すると、<u>減少</u>の見込み</li> <li>・飯山小学校は令和14年及び令和22年時点で、適正規模である。12学級以上に必要な最小の児童数との乖離が大きく、<u>通学区域制度の弾力的運用では学校規模適正化は困難</u></li> <li>・飯山小学校と小鮎小学校で通学区域の再編成を実施し、児童数を地域内で平準化しても、<u>令和22年には、両校とも優先的対象校になる見込み</u></li> <li>・小鮎小学校では統合後も必要教室数が確保できる見込み（飯山小では不足）</li> <li>・統合すると仮定した場合の平均通学時間を比較すると、小鮎小学校が20分、飯山小学校が30分となる見込み（令和3年度児童居住箇所から計算。所要時間は成人の1.2倍かかることを想定）</li> </ul>
		飯山小学校		
玉川	玉川	玉川小学校	通学区域制度の弾力的運用（小規模特認校制度）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域全体の児童数は令和22年と令和14年の推計値を比較すると、<u>減少</u>の見込み（森の里地区は10%以上減少）</li> <li>・地区に小学校が1校のみ</li> <li>・学校立地場所が他地域の通学区域から遠いため「<u>通学区域の一部区域における学校選択制</u>」は適さない</li> <li>・児童数の確保を目指し小規模特認校制度を導入（玉川小については制度を継続）し、入学希望者が増加するような魅力ある学校づくりの手法の検討を行う</li> </ul>
	森の里	森の里小学校		
相川	相川	相川小学校	通学区域制度の弾力的運用（学校選択制）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域全体の児童数は令和22年と令和14年の推計値を比較すると、<u>増加</u>の見込み</li> <li>・現在、相川小学校で導入中の「<u>通学区域の一部区域における学校選択制</u>」の制度利用者が増加するような魅力ある学校づくりの手法を検討する</li> <li>・今後、地域の人口の変化等の状況を踏まえ、必要に応じて戸田小学校との<u>通学区域の再編成</u>の検討を行う</li> </ul>
		戸田小学校	-	

※ 小学校は1学級35人編制のため、計算上1学年当たり36人以上在籍すると2学級となる可能性がある。（36人×6学年=216人）

イ 中学校

地域	地区	学校名	方策の方向性（案）	
			方策	根拠
小鮎	小鮎	<u>小鮎中学校</u>	通学区域制度の弾力的運用 (小規模特認校制度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和 22 年と令和 14 年の推計値を比較すると、生徒数は<u>減少</u>の見込み</li> <li>学校立地場所が他地域の通学区域から遠いため「<u>通学区域の一部区域における学校選択制</u>」は<u>適さない</u></li> <li>生徒数の確保を目指し、<u>小規模特認校制度を導入するとともに、併せて中学校選択制度において選択者が増加するような魅力ある学校づくりの手法の検討を行う</u></li> </ul>
南毛利	南毛利	南毛利中学校	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域全体の生徒数は令和 22 年と令和 14 年の推計値を比較すると、<u>増加</u>の見込み</li> <li>学校立地場所が他地域の通学区域から遠いため「<u>通学区域の一部区域における学校選択制</u>」は<u>適さない</u></li> </ul>
	緑ヶ丘	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>東名中学校では、生徒数の確保を目指し、<u>小規模特認校制度を導入するとともに、併せて中学校選択制度において選択者が増加するような魅力ある学校づくりの手法の検討を行う</u></li> </ul>
	南毛利南	<u>東名中学校</u>	通学区域制度の弾力的運用 (小規模特認校制度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後、地域の人口の変化等の状況を踏まえ、必要に応じて東名中学校と南毛利中学校との<u>通学区域の再編成の検討を行う</u></li> </ul>
玉川	玉川	玉川中学校	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域全体の生徒数は令和 22 年と令和 14 年の推計値を比較すると、<u>減少</u>の見込み（森の里地区は 10%以上減少）</li> <li><u>地区内に中学校が 1 校のみ</u></li> <li>学校立地場所が他地域の通学区域から遠いため「<u>通学区域の一部区域における学校選択制</u>」は<u>適さない</u></li> </ul>
	森の里	<u>森の里中学校</u>	通学区域制度の弾力的運用 (小規模特認校制度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒数の確保を目指し、<u>小規模特認校制度を導入するとともに、併せて中学校選択制度において選択者が増加するような魅力ある学校づくりの手法の検討を行う</u></li> </ul>

※ 中学校は 1 学級 40 人編制のため、計算上 1 学年当たり 81 人以上在籍すると 3 学級となる可能性がある。(81 人×3 学年=243 人)

### (3) 適正配置の方策

通学区域の再編成を伴う適正規模の方策を実施する地域における適正配置の方策（通学負担軽減策）

地域	地区	方策の方向性（案）	
		適正規模の方策	適正配置の方策 （通学負担軽減策）
荻野	荻野	1校に統合 （荻野小又は鳶尾小への統合）	スクールバスの運行 対象：統合される学校の学区に居住していて、統合により望ましい通学距離・時間を超える等、負担の増大が見込まれる児童
		2校に統合 （上荻野小と鳶尾小への統合）	— （全ての児童が望ましい通学距離・時間を超えない見込み）
小鮎	小鮎	学校の統廃合 （小鮎小学校への統合）	①スクールバスの運行 対象：統合される学校の学区に居住していて、統合により望ましい通学距離・時間を超える等、負担の増大が見込まれる児童 ②住所地から近い場所にある学校への通学を認める

### (4) 方策の実施に係る考え方について

#### ア 荻野地区

荻野地区の3小学校については、施設の耐用年数を迎えるまで一定程度期間がある（最短で鳶尾小学校北棟及び南棟校舎：令和38年度）ことや、統合に当たり検討すべき事項が多くあることから、「厚木市公共施設個別施設計画」や現在、策定を進めている「(仮称)小中一貫教育基本方針」などの関係施策との整合性を図りながら、将来的な児童数の推移等も考慮し、実施手法・時期について検討を進めていきます。

#### イ 小鮎地区

小鮎小学校は令和9年度、小鮎中学校は令和12年度に、それぞれ施設の一部が目標耐用年数を迎えることから、早急に施設の再整備を進める必要があります。

また、現在、本市では、小中連携教育の取組を推進するとともに、「(仮称)小中一貫教育基本方針」を策定中であることから、施設の再整備に当たっては、小中一貫教育の推進や小中一体型施設の整備を視野に入れながら検討を進めます。

そうしたことを踏まえ、統廃合については、新校舎の供用開始時期に合わせた実施を見据え、速やかに取り組んでいきます。

(5) 統廃合実施に伴う児童数・学級規模について【参考】

ア 荻野地区

【現状】

小学校	上段：児童数 下段：通常学級数									
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11	R12	R13	R14
荻野	204	180	170	158	142	139	124	123	118	119
	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6
鳶尾	298	278	265	246	227	221	217	224	219	212
	11	10	10	10	9	8	8	8	7	6
上荻野	297	265	233	222	204	176	140	121	116	115
	10	10	9	9	8	8	7	6	6	6

【1校統合】

小学校	上段：児童数 下段：通常学級数									
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11	R12	R13	R14
統合校	799	723	668	626	573	536	481	468	453	446
	24	22	21	20	19	18	16	16	16	16

【2校統合】

小学校	上段：児童数 下段：通常学級数									
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11	R12	R13	R14
鳶尾	425	390	371	345	317	309	296	302	294	288
	13	13	13	12	12	12	12	12	12	12
上荻野	374	333	297	281	256	227	185	166	159	158
	13	12	11	10	9	8	7	6	6	6

イ 小鮎地区

【現状】

小学校	上段：児童数 下段：通常学級数									
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11	R12	R13	R14
小鮎	388	383	374	371	372	347	343	339	339	336
	13	13	13	13	13	12	12	12	12	12
飯山	161	157	156	147	142	134	118	114	108	106
	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

【統合】

小学校	上段：児童数 下段：通常学級数									
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11	R12	R13	R14
統合校	549	540	530	518	514	481	461	453	447	442
	18	18	18	18	18	17	16	16	16	15

## 5 方策を進める上での留意事項について

### (1) 安全な通学環境について

通学区域の見直しを進める上で通学の安全対策は最も重要であることから、安全な通学路を設定するだけでなく、通学路の安全点検による安全対策、地域との連携による見守り活動の実施、児童・生徒への安全教育などを総合的に実施し、「安全な通学環境」の実現を目指します。

### (2) 学校を統廃合する場合の児童へのケアについて

学校を統廃合する場合、児童は「新しい環境になじめるか」「新しい友人関係が築けるか」など様々な不安を抱くことが考えられます。統合前から準備期間を設け、交流授業等を重ねるなど、児童の不安を解消できるような配慮を行い、統合後についても、教育委員会と学校で連携して心の負担軽減に努めます。

### (3) 地域社会との関係について

市立小・中学校は、学校関係者だけでなく、自治会を始めとする様々な地域コミュニティ団体等の支援を受けながら運営されており、今後も地域との連携が重要だと考えられます。

また、学校施設は地域コミュニティにおいて、避難場所や地域の交流の場としての役割などを果たしています。

こうしたことから、学校の統廃合を行うに当たっては、地域の皆様や地域団体等の意見を丁寧に伺いながら検討を進めます。

## 6 小規模校を維持する場合における教育の充実

小規模校を維持する方策を実施する場合は、教育の機会均等を確保する観点から、小規模であることのメリットを最大限にいかし、児童・生徒への教育を充実させる方策を検討します。

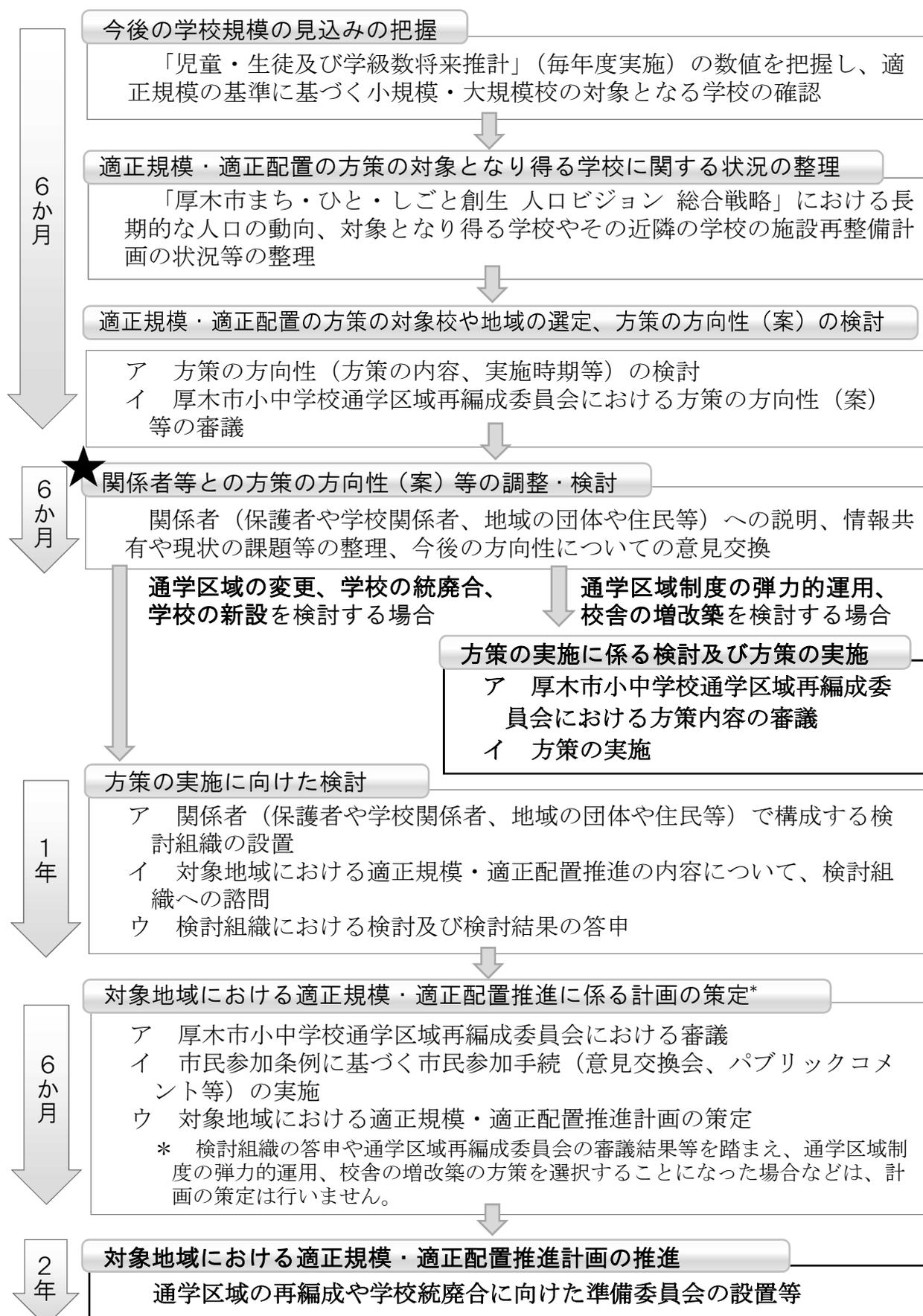
また、小規模であることのデメリットを解消し、又は緩和させる方策も併せて検討します。

## 7 学校跡地の取扱いについて

市公共施設最適化基本計画では「複合化等の統廃合による余剰施設や利用者ニーズの低下により廃止した施設については、原則として売却することにより、公共建築物全体の維持管理等費用として活用」することとしていますが、学校施設は市民にとって最も身近な公共施設であり、避難場所としての機能、地域コミュニティの拠点としての役割を担っていることから、学校跡地の取扱いについては、方針に基づき、基本的な考え方、手続、検討体制等を整理した上で、行政需要や地域の意向、ニーズ等に配慮して検討を進めていきます。

## 8 適正規模・適正配置の取組の進め方

適正規模・適正配置の取組、スケジュールの目安は次のとおり



※上記のほか、各検討段階で厚木市議会へ報告・説明を実施

### 【参考】方策の方向性（案）の検討経過

方針に基づき取組の方向性（案）をまとめ、対象となる学校の保護者や地域の皆様などに対して、様々な機会を捉えて取組の周知を図るとともに、御意見を伺ってきました。

年月	内容	対象	人数等
R 4. 6～10	関係団体等への説明 (計 113 回実施)	市議会議員、地区館長、自治会 連絡協議会、学校長、P T A、 学校運営協議会 等	-
R 4. 10～11	説明会 (11 校・33 回実施)	対象学校の児童・生徒保護者及 び未就学児保護者、対象地域の 住民	参加者数 536 人
R 5. 1～2	アンケート調査 (7,360 人送付)		回答者数 2,774 人

厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置の取組に関する  
アンケート結果(要旨)【全地区】

## 1. アンケート概要

目的	市立小・中学校の適正規模・適正配置の方策検討に係る基礎資料として、児童・生徒 <sup>※1</sup> (以下「児童等」という。)の保護者、未就学児の保護者、地区住民の皆様の意識を把握するため		
アンケート名	厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置の取組に関するアンケート		
種別	児童等の保護者	未就学児の保護者	地区住民
対象	9つの小学校(荻野・鳶尾・上荻野・小鮎・飯山・玉川・森の里・毛利台・愛甲 <sup>※2</sup> )、2つの中学校(玉川・森の里)に在籍する全ての児童等及び同学校の通学区域に在住する全ての未就学児の保護者		荻野・小鮎・玉川・森の里の各地区に在住する18歳以上の市民(無作為抽出)
実施期間	令和5年1月31日～2月17日		同年2月3日～2月20日
配布数 <sup>※3</sup>	2,083人	861人	4,416人 (各地区1,104人)
合計	7,360人		
回答者数 (回答率)	820人(39.4%)	274人(31.8%)	1,680人(38.0%)
合計	2,774人(37.7%)		

## 【地区別回答者数内訳】

荻野	235人(35.3%)	88人(32.8%)	345人(31.3%)
小鮎	151人(34.3%)	69人(27.5%)	342人(31.0%)
玉川	297人(41.0%)	88人(30.2%)	438人(39.7%)
森の里	137人(54.2%)	29人(56.9%)	555人(50.3%)

※1…本アンケートでは「児童」は市立小学校に通う小学校1～6年生、「生徒」は市立中学校に通う中学校1～3年生を指します。

※2…愛甲小学校については、玉川中学校の通学区域に在住する児童及び未就学児のみアンケートの対象としています。

※3…1世帯につき1アンケートを送付しています。複数の児童等や未就学児がいる場合、アンケート票は最も年長のお子様の区分で集計しています。

例)1世帯に、森の里中学校生徒と森の里小学校児童の2人がいる場合、森の里中学校の生徒として集計

## 2. 設問概要

設問区分	設問内容	設問回答対象
(1) 地区の子どもを取り巻く環境について	地区の子どもを取り巻く環境の認知状況	児童等及び未就学児の保護者、地区住民
(2) 適正規模について	適正規模の範囲の妥当性及びその理由、クラス替えの必要性	児童等及び未就学児の保護者
(3) 学校規模適正化の方策について	学校規模適正化で重視すべきこと	
(4) 地域における学校の役割について	学校に行く頻度や理由、地域における学校の役割、教育環境の充実以外で考慮すべきこと	地区住民
(5) 地域に学校を維持することについて	地域・地区に学校を維持すること	児童等及び未就学児の保護者、地区住民
(6) 適正規模・適正配置の取組への意見等について	取組に対する意見や提案	

### 3. アンケート結果概要

※設問の選択肢は、場合により語句を簡略化しています。

※選択肢「その他」は順位に含めていません。

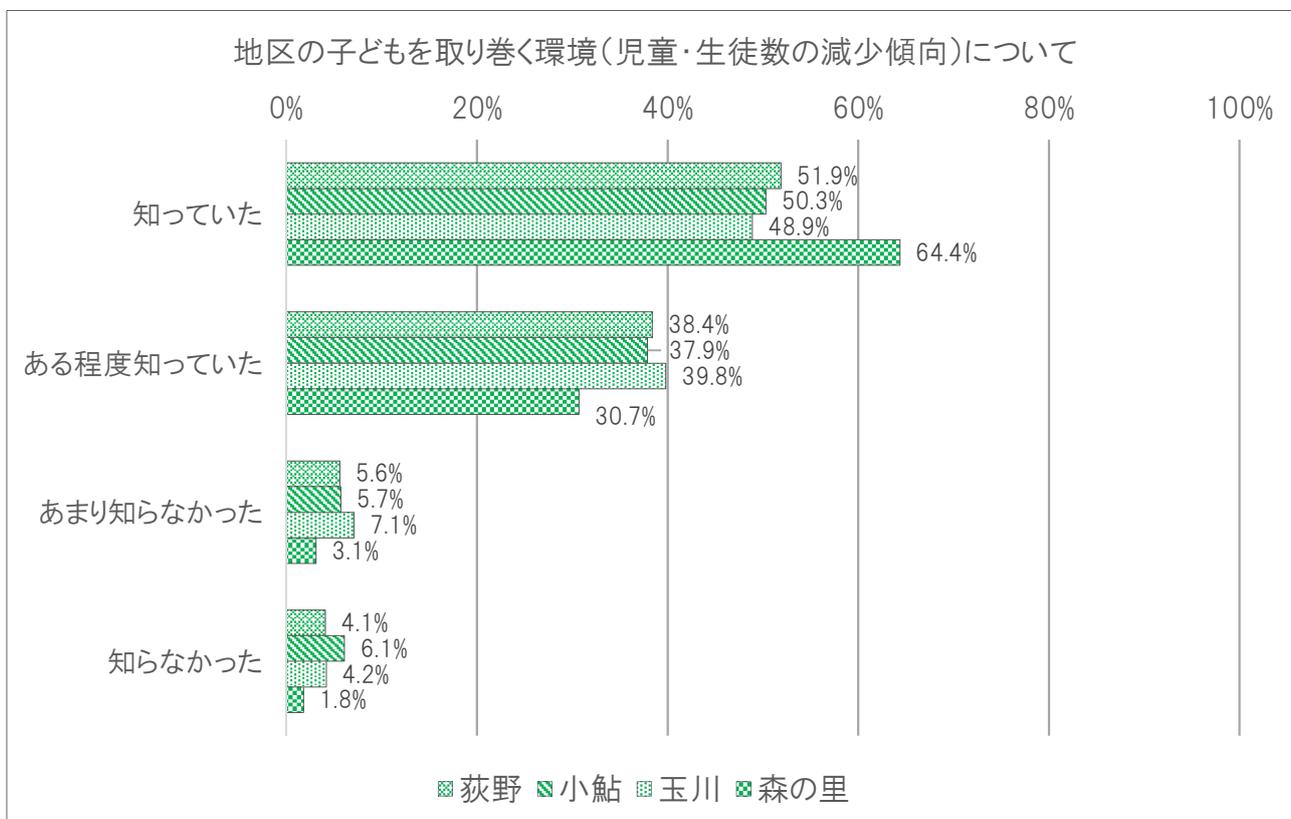
#### (1) 地区の子どもを取り巻く環境について

##### ① 地区の子どもを取り巻く環境(児童・生徒数の減少傾向)について

地区	1位		2位		3位	
荻野地区	知っていた	51.9%	ある程度知っていた	38.4%	あまり知らなかった	5.6%
小鮎地区		50.3%		37.9%	知らなかった	6.1%
玉川地区		48.9%		39.8%	あまり知らなかった	7.1%
森の里地区		64.4%		30.7%		3.1%

#### 回答の傾向

- ・全ての地区において、「知っていた」、「ある程度知っていた」の合計が90%程度と高い割合になっており、地区の児童等の減少傾向について一定程度認識していると考えられる。
- ・各地区の比較でも、それほど大きな差異はない。



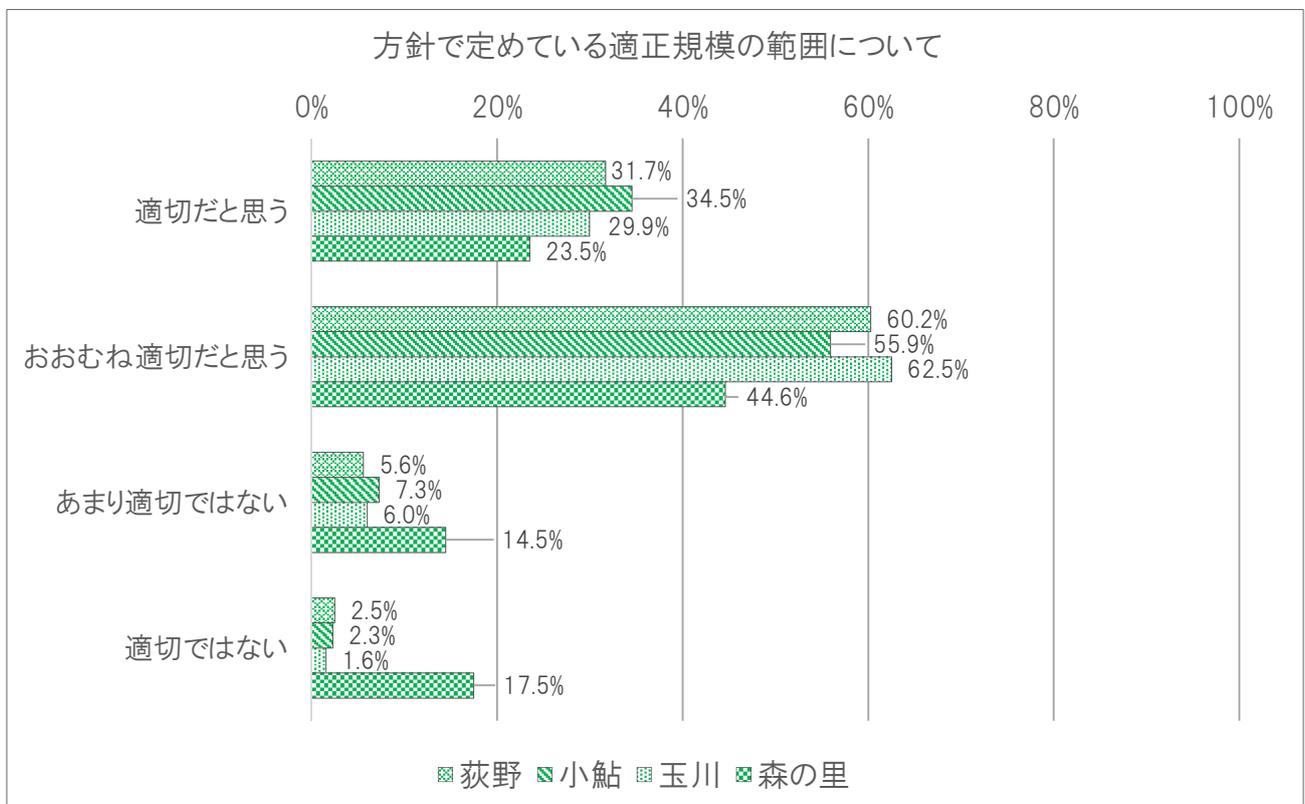
(2) 適正規模について

① 方針で定めている適正規模の範囲について

地区	1位		2位		3位	
荻野地区	おおむね適切だと思う	60.2%	適切だと思う	31.7%	あまり適切ではない	5.6%
小鮎地区		55.9%		34.5%		7.3%
玉川地区		62.5%		29.9%		6.0%
森の里地区		44.6%		23.5%	適切ではない	17.5%

回答の傾向

- ・全ての地区において、「適切」、「おおむね適切」の選択割合が高くなっており、荻野・小鮎・玉川地区では、2つを合わせた選択割合が90%を超えている。
- ・森の里地区は、「適切」、「おおむね適切」を合わせた選択割合が70%程度、「適切でない」、「あまり適切ではない」を合わせた選択割合が30%程度となっており、他の地区とは異なる傾向が見られる。（「適切でない」、「あまり適切ではない」を合わせた選択割合は、他地区と比較し4倍程度高くなっている。）
- ・全ての地区において、保護者は方針で示している学校の適正規模の範囲について、ある程度妥当性があると捉えていると考えられる。（特に荻野、小鮎、玉川地区はその傾向が強くみられる。）



【①で「適切」、「おおむね適切」の選択者のみの設問】

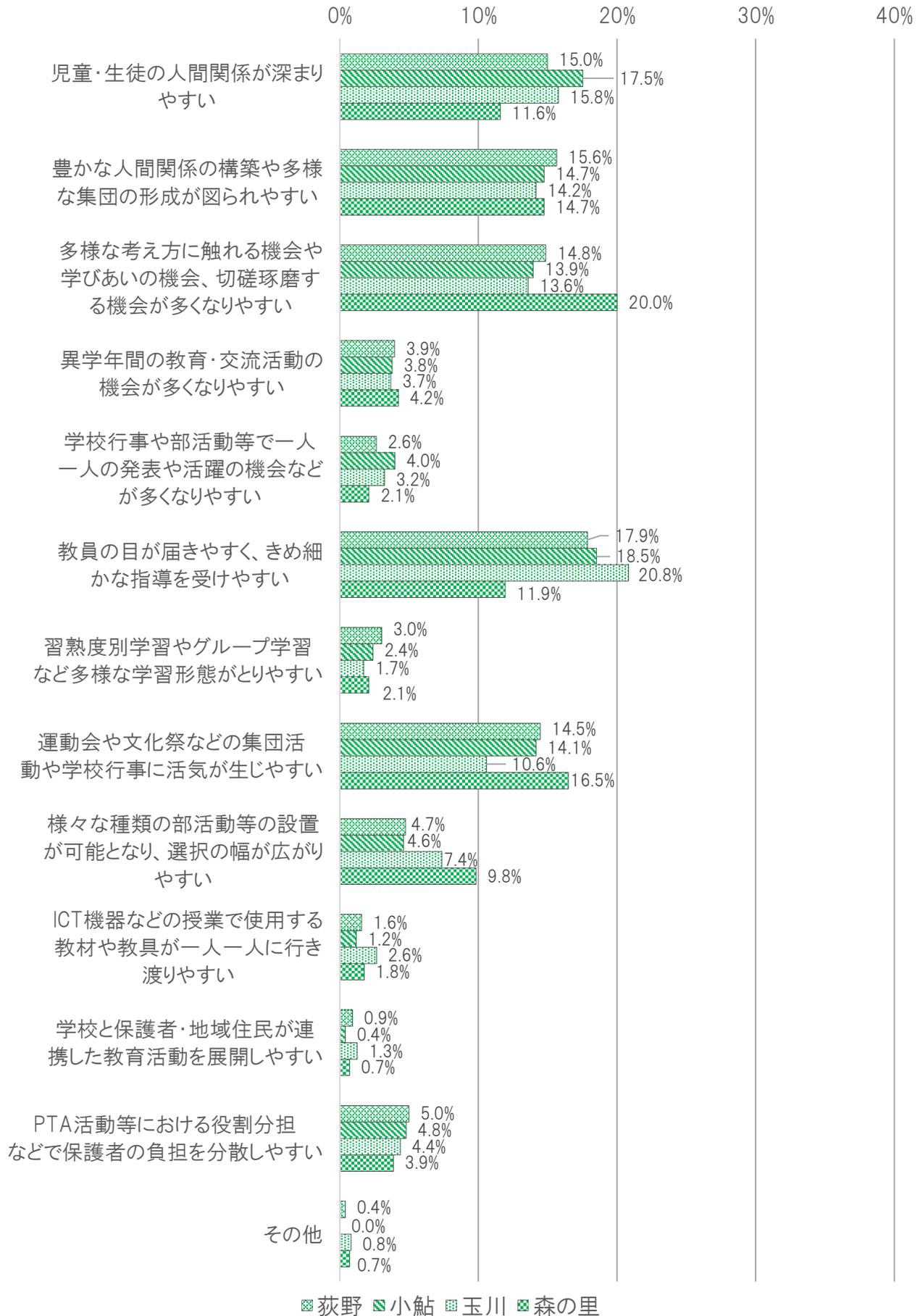
② ①で「適切」「おおむね適切」と回答した理由について(3つまで選択可)

地区	1位		2位		3位	
荻野地区	教員の目が届きやすく、きめ細かな指導を受けやすい	17.9%	豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られやすい	15.6%	児童・生徒の人間関係が深まりやすい	15.0%
小鮎地区		18.5%		児童・生徒の人間関係が深まりやすい		17.5%
玉川地区		20.8%	15.8%	14.2%		
森の里地区	多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が多くなりやすい	20.0%	運動会や文化祭などの集団活動や学校行事に活気が生じやすい	16.5%	豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られやすい	14.7%

回答の傾向

- ・荻野・小鮎・玉川地区では小規模な学校で考えられるメリット・大規模な学校で考えられるメリットの両方を意識した選択がなされており、1～3位にそれぞれが混在している。
- ・森の里地区では、1～3位の全てで大規模な学校で考えられるメリットを意識した選択となっている。

①で「適切」「おおむね適切」と回答した理由について



【①で「あまり適切でない」「適切でない」の選択者のみの設問】

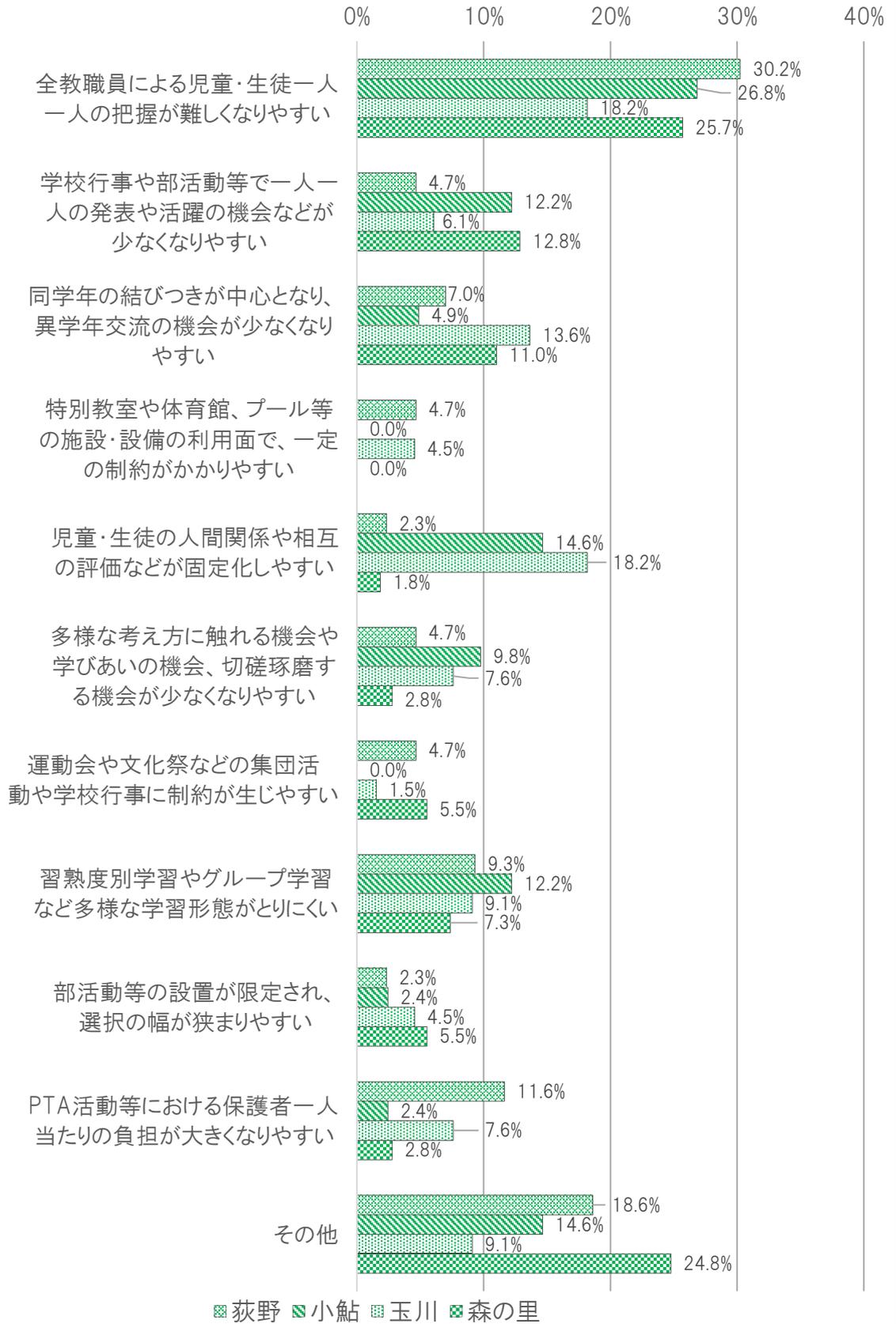
③ ①で「あまり適切でない」「適切でない」と回答した理由について(3つまで選択可)

地区	1位		2位		3位	
荻野地区	全教職員による児童・生徒一人一人の把握が難しくなりやすい	30.2%	PTA 活動等における保護者一人当たりの負担が大きくなりやすい	11.6%	習熟度別学習やグループ学習など多様な学習形態がとりにくい	9.3%
小鮎地区		26.8%	児童・生徒の人間関係や相互の評価などが固定化しやすい	14.6%	学校行事や部活動等で一人一人の発表や活躍の機会などが少なくなりやすい(ほか1件同率の回答あり)	12.2%
玉川地区		18.2%		※同率 1位	同学年の結びつきが中心となり、異学年交流の機会が少なくなりやすい	13.6%
森の里地区		25.7%	学校行事や部活動等で一人一人の発表や活躍の機会などが少なくなりやすい	12.8%		11.0%

回答の傾向

- ・全地区で「児童・生徒一人一人の把握が難しくなりやすい」(大規模な学校の課題)が最も高い選択割合になっている。玉川地区を除くと、2位と比較し、2～3倍程度選択割合が高くなっており、方針で示している適正規模だと、大規模な学校で考えられる課題が出ることを意識している保護者が多いものと考えられる。
- ・2位以下は、大規模な学校で考えられる課題と小規模な学校で考えられる課題が混在しており、方針で示している適正規模が小さすぎると考える保護者と大きすぎると考える保護者の両方が存在すると考えられる。
- ・1～3位全体では大規模な学校で考えられる課題を意識している保護者の割合が高いものと考えられる。

①で「あまり適切でない」「適切でない」と回答した理由について

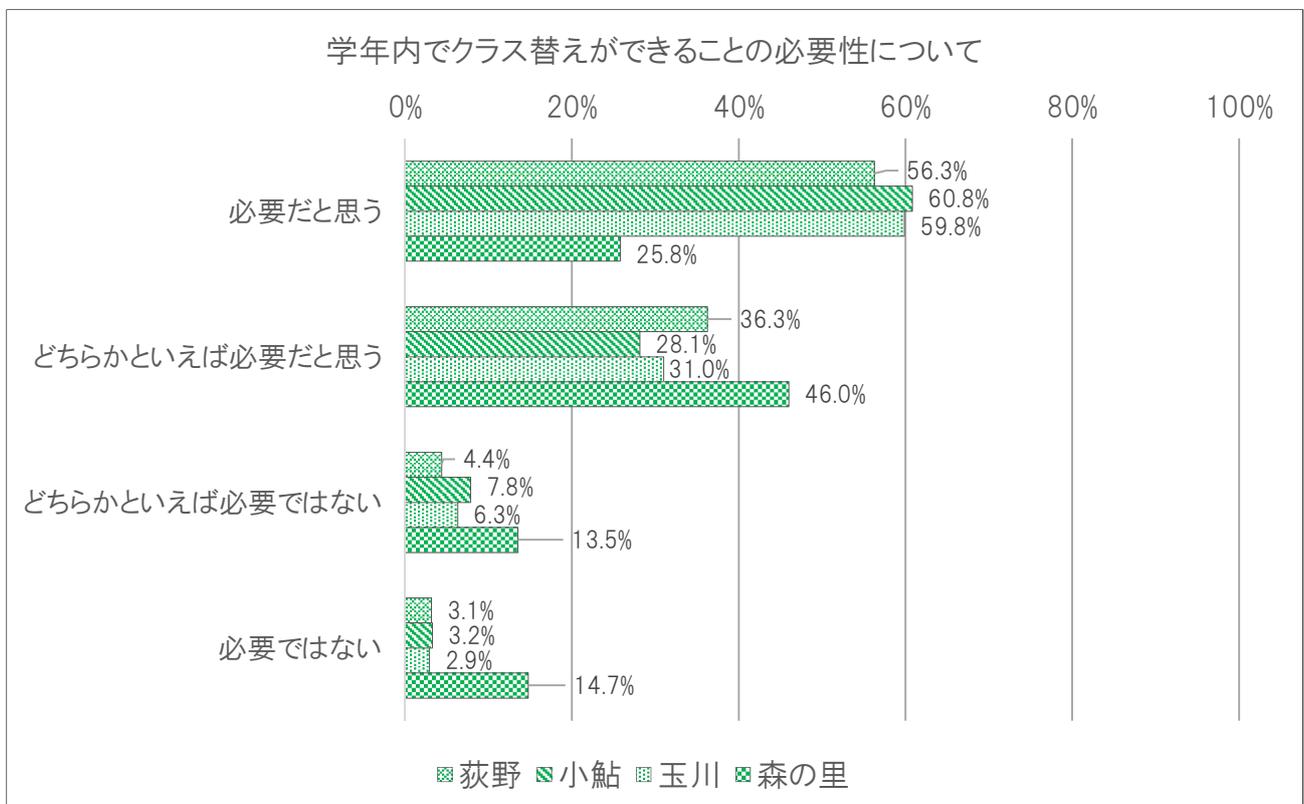


④ 学年内でクラス替えができることの必要性

地区	1位		2位		3位	
荻野地区	必要だと思う	56.3%	どちらかといえば必要 だと思う	36.3%	どちらかといえば必 要ではない	4.4%
小鮎地区		60.8%		28.1%		7.8%
玉川地区		59.8%		31.0%		6.3%
森の里地区	どちらかといえば必要 だと思う	46.0%	必要だと思う	25.8%	必要ではない	14.7%

回答の傾向

- ・全ての地区で「必要」、「どちらかといえば必要」を合わせた選択割合が高くなっており、荻野・小鮎・玉川地区では90%程度に達している。
- ・森の里地区は、「必要」、「どちらかといえば必要」を合わせた選択割合は70%程度であり、他の3地区で1位の「必要」が、2位の「どちらかといえば必要」の2倍程度の選択割合になっているのに対し、森の里地区は「どちらかといえば必要」が1位となっている。(また、「必要ではない」、「どちらかといえば必要ではない」を合わせた選択割合が28%程度であり、他地区と比較し3倍程度高くなっている。)
- ・全ての地区において、保護者はクラス替えができることの必要性について、一定程度肯定的に捉えていると考えられる。(特に荻野、小鮎、玉川地区はその傾向が強くみられる。)



(3) 学校規模適正化の方策について

① 学校規模適正化の検討に当たり重視すべきことについて(2つまで選択可)

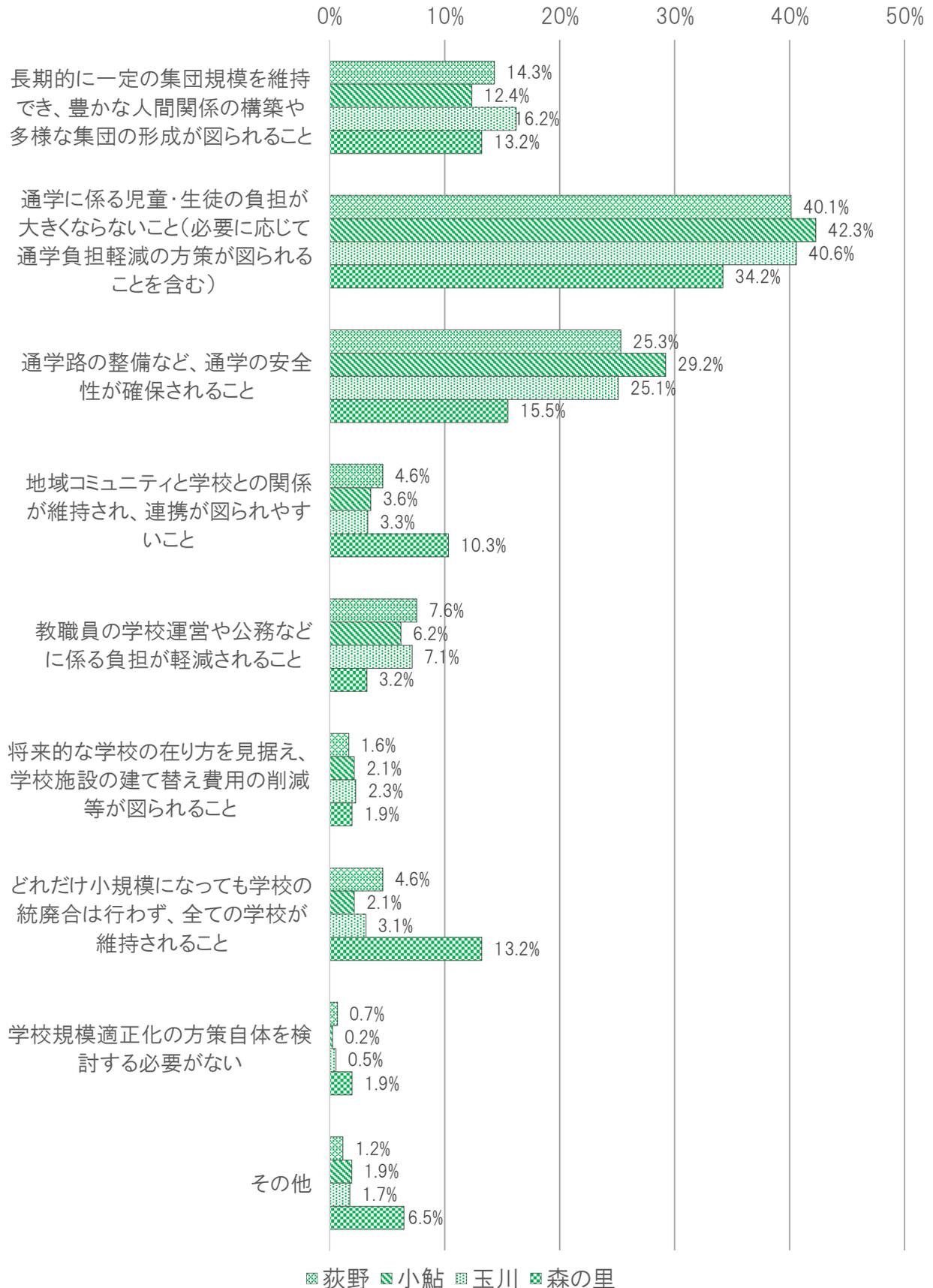
地区	1位		2位		3位	
荻野地区	通学に係る児童・生徒の負担が大きくなること(必要に応じて通学負担軽減の方策が図られることを含む)	40.1%	通学路の見直しや整備など、通学の安全性が確保されること	25.3%	長期的に一定の集団規模を維持でき、豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成などが図られること※1	14.3%
小鮎地区		42.3%		29.2%		12.4%
玉川地区		40.6%		25.1%		16.2%
森の里地区		34.2%		15.5%	どれだけ小規模になっても学校の統廃合は行わず、全ての学校が維持されること※1	13.2%

※1…森の里地区は、3位が同率(13.2%)のため両方記載している。

**回答の傾向**

- ・全ての地区で、同じ順位となっている。
- ・1位、2位は両方とも通学に関することで、「通学の負担が大きくなること」、「通学の安全性が確保されること」が選択されている。特に「通学の負担が大きくなること」は2位以下と比較し、高い選択割合となっており、学校規模適正化の検討に当たり、保護者は通学の負担に関わることを重視していると考えられる。
- ・3位は「長期的に一定の集団規模を維持」が選択されているが、森の里地区については同率で「どれだけ小規模になっても学校の統廃合を行わない」が選択されており、「長期的に一定の集団規模を維持」とは異なる考え方をもつ保護者が同割合存在していることがうかがえる。なお、「学校の統廃合を行わない」の選択割合は森の里地区のみ高い選択割合(13.2%)となっており、他の3地区では全て5.0%未満となっている。

### 学校規模適正化の検討に当たり重視すべきことについて



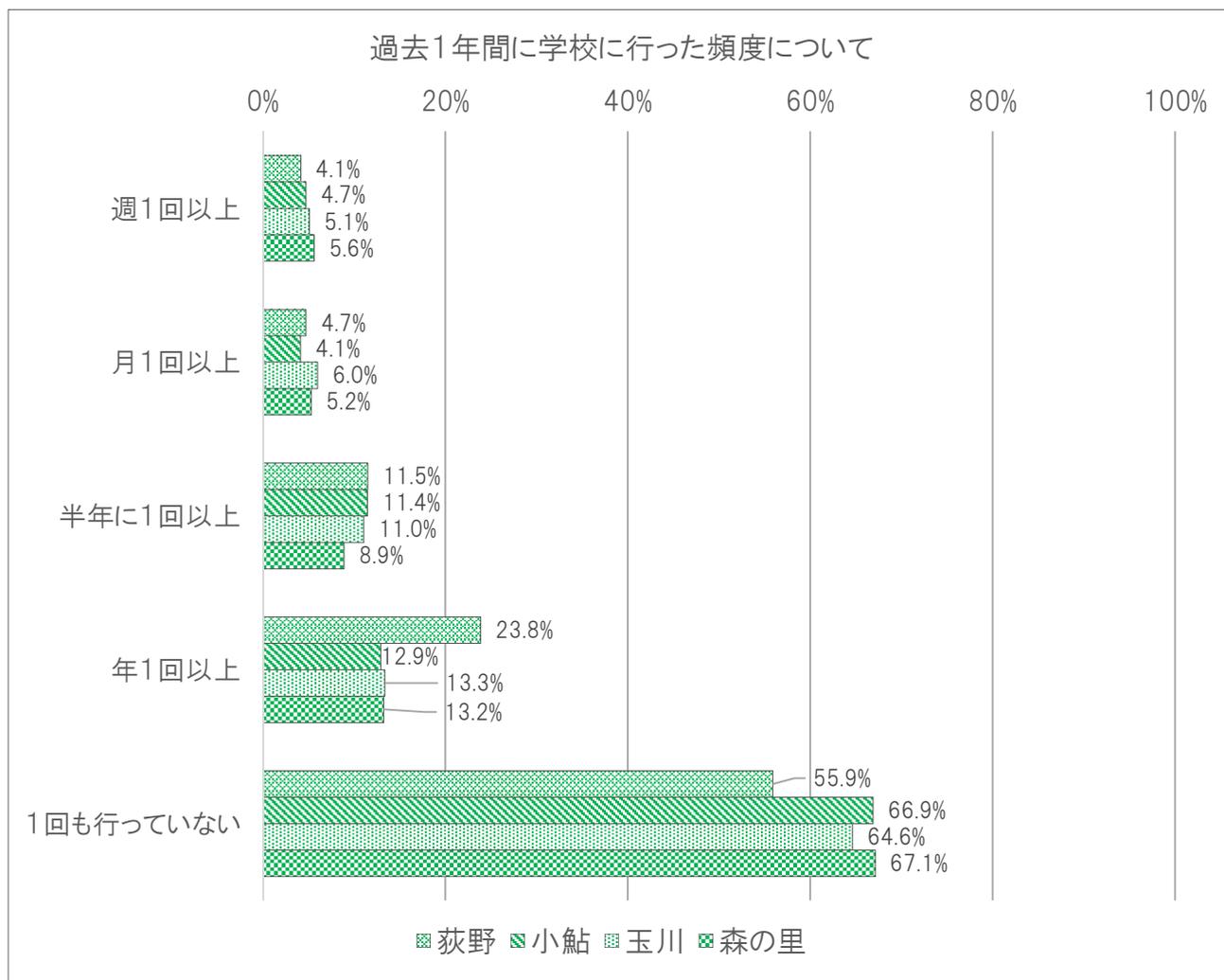
(4) 地域における学校の役割について

① 過去1年間に学校に行った頻度について

地区	1位	2位	3位
荻野地区	55.9%	23.8%	11.5%
小鮎地区	66.9%	12.9%	11.4%
玉川地区	64.6%	13.3%	11.0%
森の里地区	67.1%	13.2%	8.9%

回答の傾向

- ・全ての地区で、同じ順位となっている。
- ・どの地区でも、回答者の50～60%程度は年間で1回も学校には行っていない。



【①で「1回も行っていない」を除く回答をした選択者のみの設問】

② 過去1年間に学校に行った理由について(いくつでも選択可)

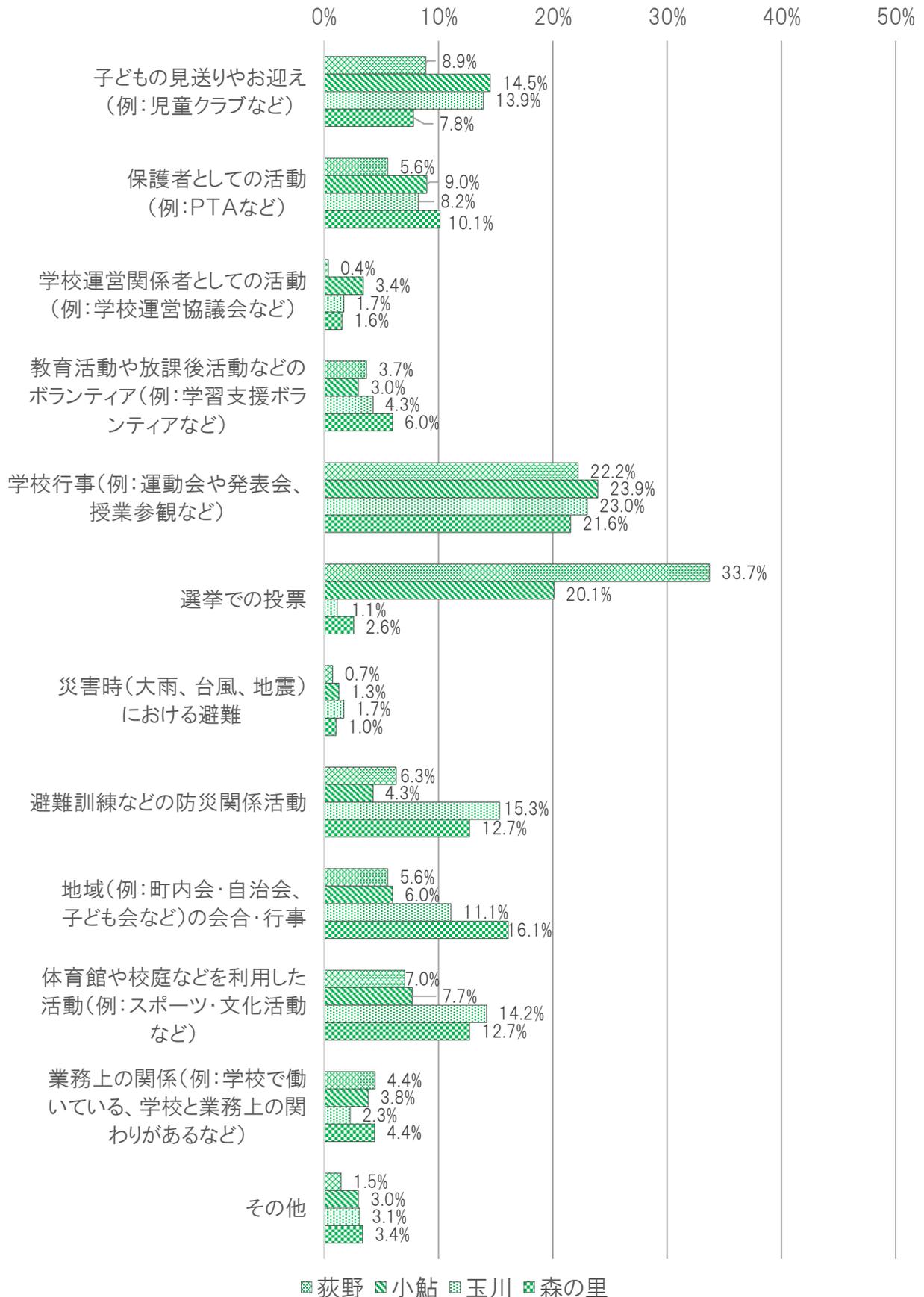
地区	1位		2位		3位	
荻野地区	選挙での投票	33.7%	学校行事(例:運動会や発表会、授業参観など)	22.2%	子どもの見送りやお迎え(例:児童クラブなど)	8.9%
小鮎地区		23.9%	選挙での投票	20.1%		14.5%
玉川地区	学校行事(例:運動会や発表会、授業参観など)	23.0%	避難訓練などの防災関係活動	15.3%	体育館や校庭などを利用した活動(例:スポーツ・文化活動など)	14.2%
森の里地区		21.6%	地域(例:町内会・自治会、子ども会など)の会合・行事	16.1%		避難訓練などの防災関係活動 <sup>※1</sup>

※1…森の里地区は、3位が同率(12.7%)のため両方記載している。

回答の傾向

- ・どの地区でも「学校行事」や「子どもの見送りやお迎え」など、保護者としての立場で学校に行っている割合が高い。
- ・地域コミュニティ関連では「防災関係活動」や「地域の会合・行事」、「体育館などを利用した活動」などで学校に行っている割合が高い。
- ・学校が投票所となっている地区は、「選挙での投票」で学校に行っている割合が高い。

過去1年間に学校に行った理由について



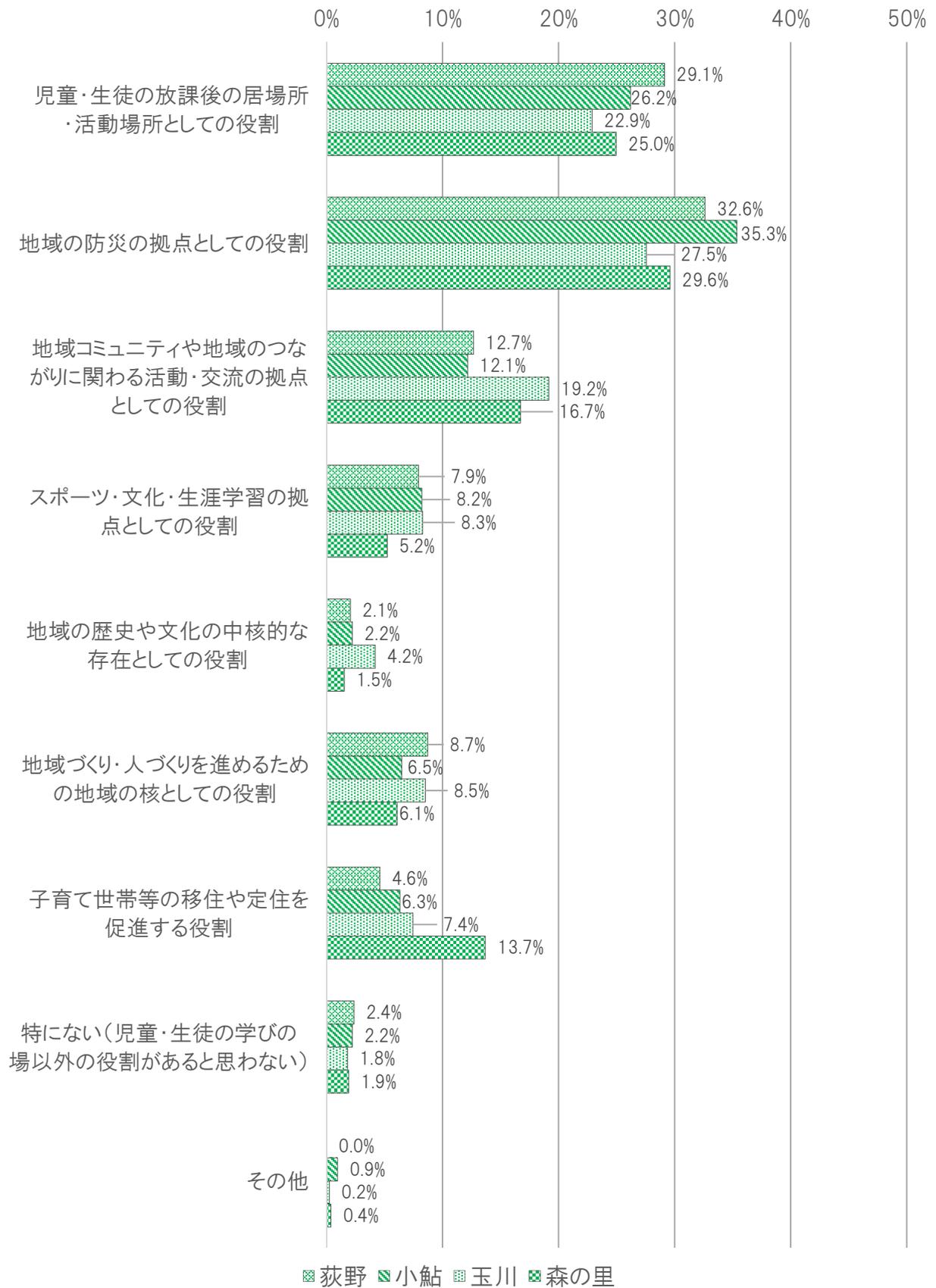
③ 地域における学校の役割で重要なことについて(2つまで選択可)

地区	1位		2位		3位	
荻野地区	地域の防災の拠点としての役割	32.6%	児童・生徒の放課後の居場所・活動場所としての役割	29.1%	地域コミュニティや地域のつながりに関わる活動・交流の拠点としての役割	12.7%
小鮎地区		35.3%		26.2%		12.1%
玉川地区		27.5%		22.9%		19.2%
森の里地区		29.6%		25.0%		16.7%

回答の傾向

- ・全ての地区で、同じ順位となっている。
- ・「地域の防災の拠点」、「児童・生徒の放課後の居場所・活動場所」などのハードとしての学校施設の役割を重視した選択割合が高い。一方、「地域の歴史や文化の中核的な存在」や「地域づくり・人づくりを進めるための核としての役割」などの学校が有するソフト面の役割に対する選択割合は、ハード面と比較すると低くなっている。
- ・森の里地区では、「子育て世帯等の移住や定住を促進する役割」の選択割合が、他の地区と比較して高い。(森の里地区は 13.7%、他の地区は4～7%程度)

地域における学校の役割で重要なことについて



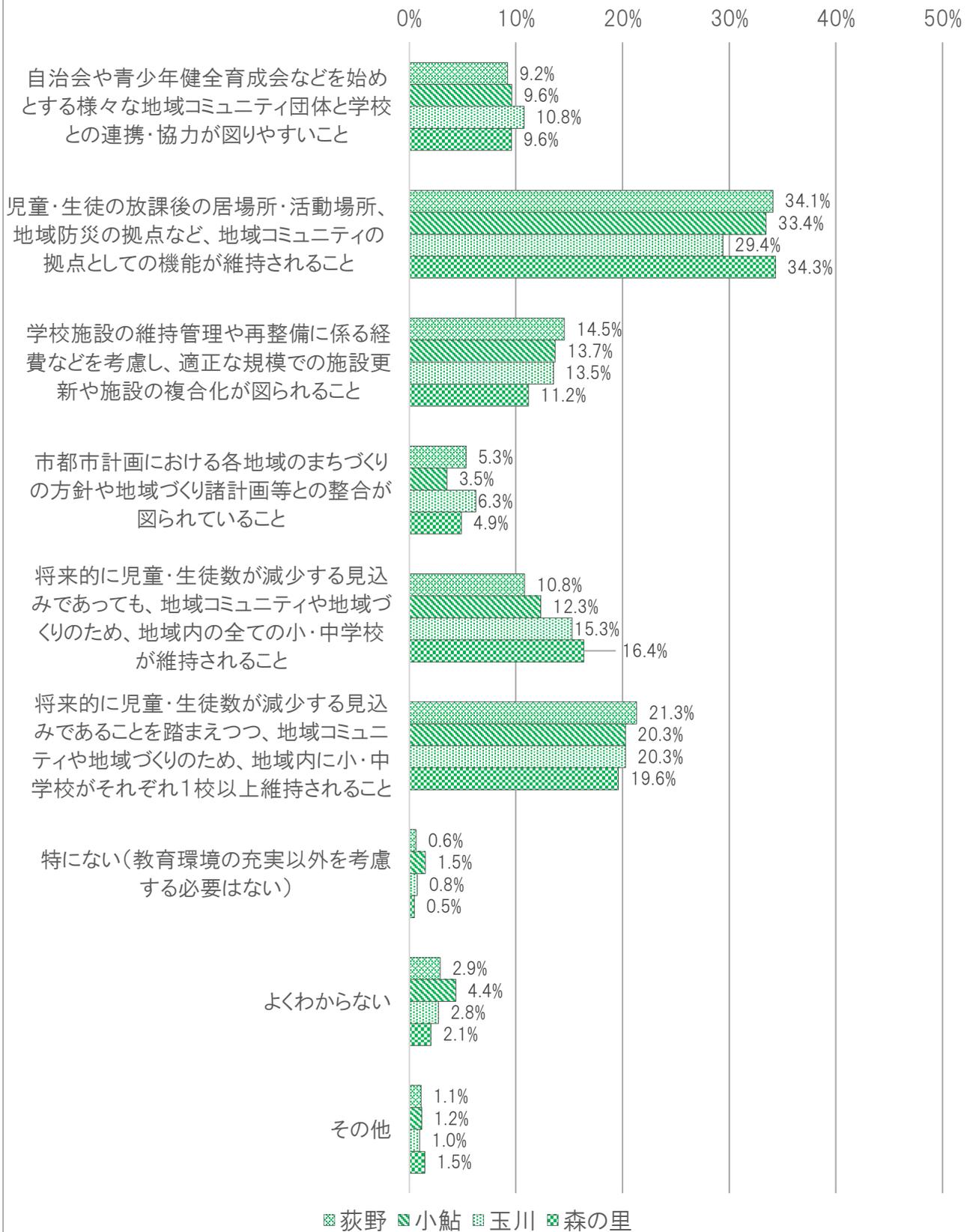
④ 学校規模適正化に当たり教育環境の充実以外に考慮すべきことについて(2つまで選択可)

地区	1位		2位		3位	
荻野地区		34.1%	将来的に児童・生徒数が減少する見込みであることを踏まえつつ、地域コミュニティや地域づくりのため、地域内に小・中学校がそれぞれ1校以上維持されること	21.3%	学校施設の維持管理や再整備に係る経費などを考慮し、適正な規模での施設更新や施設の複合化が図られること	14.5%
小鮎地区	児童・生徒の放課後の居場所・活動場所、地域防災の拠点など、地域コミュニティの拠点としての機能が維持されること	33.4%		20.3%	13.7%	
玉川地区		29.4%		20.3%	15.3%	
森の里地区		34.3%		19.6%	16.4%	

回答の傾向

- ・1位、2位は全ての地区で同じ順位になっており、特に「地域コミュニティの拠点としての機能が維持されること」は2位以下と比較し、約10ポイント以上高くなるなど、地域としてコミュニティの拠点機能の維持が重要であると考えていることがうかがえる。
- ・2位、3位について、荻野・小鮎地区では、「地域に小・中学校がそれぞれ1校以上維持」しつつ、「施設の維持管理や再整備に係る経費などを考慮し、適正な規模での施設更新等が図られること」が重視されている。
- ・2位、3位について、玉川・森の里地区では、「地域に小・中学校がそれぞれ1校以上維持」に加え、「地域内の全ての小・中学校が維持されること」が選択されており、これは、玉川地域に玉川地区・森の里地区の2地区が含まれており、各地区に小・中学校がそれぞれ1校ずつある現状を踏まえ、地区を意識した学校の在り方を考慮した上での選択である可能性が考えられる。

### 地域における学校の役割で重要なことについて



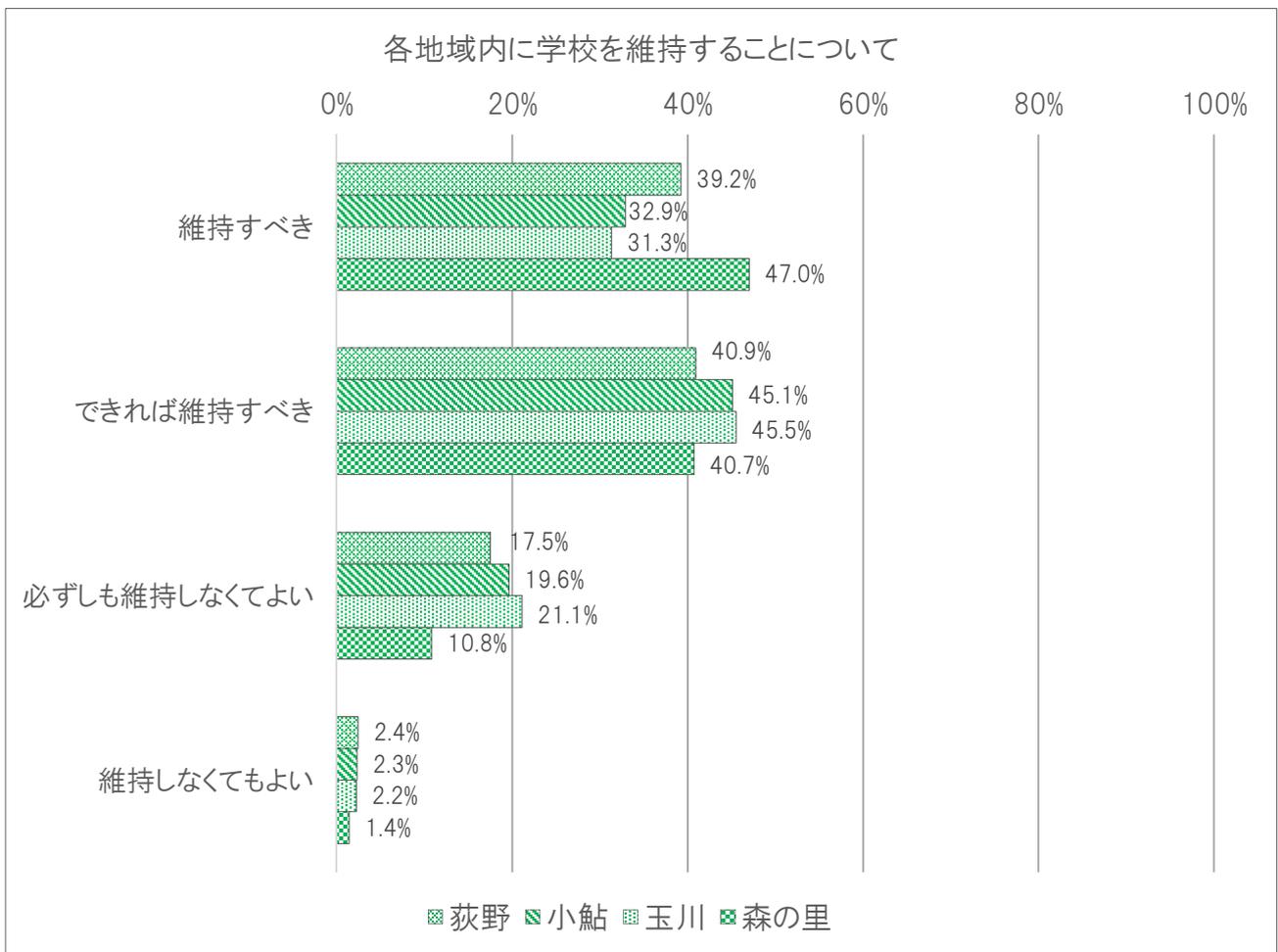
(5) 地域に学校を維持することについて

① 各地域内に学校を維持することについて

地区	1位		2位		3位	
荻野地区		40.9%		39.2%		17.5%
小鮎地区	できれば維持すべき	45.1%	維持すべき	32.9%	必ずしも維持しなくてよい	19.6%
玉川地区		45.5%		31.3%		21.1%
森の里地区	維持すべき	47.0%	できれば維持すべき	40.7%		10.8%

回答の傾向

- ・全ての地区で「維持すべき」、「できれば維持すべき」を合わせた割合が、75～90%程度となっており、大多数の方ができるだけ地域内に学校を維持することが望ましいと考えていることがうかがえる。
- ・特に森の里地区は、他の3地区の1位が「できれば維持すべき」であるのに対し、「維持すべき」が1位になっており、その選択割合も47.0%と他の3地区と比較して高くなっている。
- ・「維持しなくてもよい」、「必ずしも維持しなくてよい」を合わせた割合は、全ての地区で10～25%程度と比較的低い割合になっている。



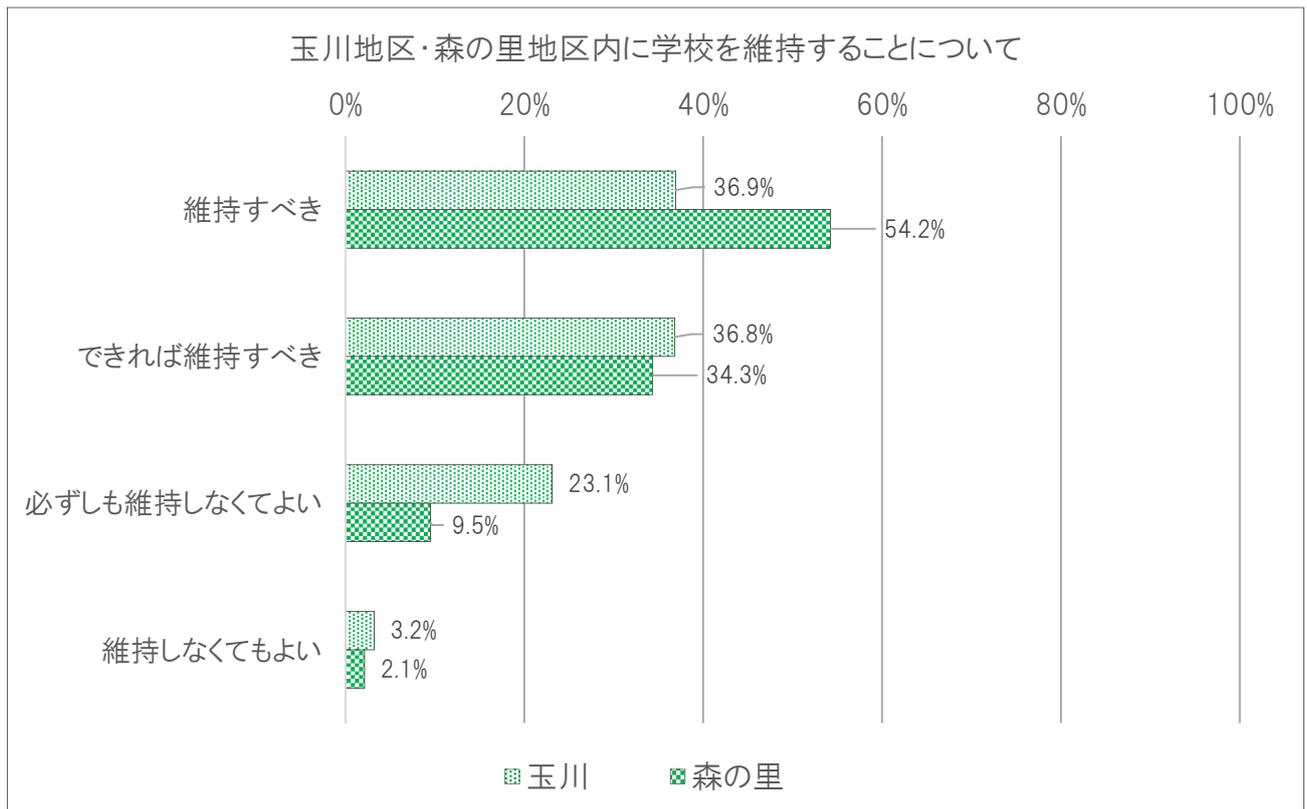
【玉川地域(玉川地区・森の里地区)のみ設問】

② 玉川地区・森の里地区内に学校を維持することについて

地区	1位		2位		3位	
玉川地区	維持すべき	36.9%	できれば維持すべき	36.8%	必ずしも維持しなくてよい	23.1%
森の里地区		54.2%		34.3%		9.5%

回答の傾向

- ・両地区とも同じ順位となっている。
- ・「維持すべき」、「できれば維持すべき」を合わせた割合が、玉川地区では73.7%、森の里地区では88.5%となっている。また、両地区とも1位に「維持すべき」が選択されるなど、大多数の方ができるだけ地区に学校を維持することが望ましいと考えていることがうかがえる。
- ・両地区とも、一つ前の設問である「各地域内に学校を維持することについて」と比較し、「維持すべき」の選択割合が高くなっており、地区に学校を維持することに対する意識が強いものと考えられる。



(6) 適正規模・適正配置の取組への意見等について

① 適正規模・適正配置の取組への意見・提案について

地区	自由記述回答数
荻野地区	174 件
小鮎地区	145 件
玉川地区	231 件
森の里地区	305 件
全体	855 件

回答の傾向

・自由記述による回答内容については、次の傾向が見られた。

地区	順位	区分	件数
荻野地区	1位	取組の考え方・進め方・スケジュール	91 件
	2位	通学関係	31 件
	3位	教育環境	23 件
小鮎地区	1位	通学関係	53 件
	2位	取組の考え方・進め方・スケジュール	52 件
	3位	地域づくり・地域コミュニティ	12 件
玉川地区	1位	取組の考え方・進め方・スケジュール	116 件
	2位	通学関係	50 件
	3位	教育環境	27 件
森の里地区	1位	取組の考え方・進め方・スケジュール	121 件
	2位	地域づくり・地域コミュニティ	60 件
	3位	教育環境	59 件

※区分は、「取組の考え方・進め方・スケジュール」、「教育環境」、「通学関係」、「地域づくり・地域コミュニティ」、「その他」の5区分で分類。「その他」は順位には含めていません。

児童・生徒数及び学級数の推計

校種	No	学校名	令和 5 年度		令和 14 年度 <sup>※1</sup>		令和 22 年度 <sup>※2</sup>	
			児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数 <sup>※3</sup>
小学校	1	厚木小学校	864	27	751	24	899	25～30
	2	依知南小学校	461	15	374	12	416	12
	3	北小学校	385	12	300	12	301	9～12
	4	荻野小学校	204	7	119	6	119	6
	5	三田小学校	719	22	565	18	566	16～18
	6	清水小学校	847	25	564	18	583	16～18
	7	小鮎小学校	388	13	336	12	313	9～12
	8	玉川小学校	130	6	81	6	79	6
	9	南毛利小学校	983	30	712	24	774	21～24
	10	相川小学校	225	8	152	6	159	6
	11	厚木第二小学校	854	25	828	24	848	23～24
	12	緑ヶ丘小学校	638	20	500	17	479	13～18
	13	戸室小学校	518	18	415	14	451	13～18
	14	愛甲小学校	458	15	425	13	435	12
	15	妻田小学校	496	16	448	14	463	13～18
	16	鳶尾小学校	298	11	212	6	212	6
	17	毛利台小学校	464	15	349	12	380	11～12
	18	上荻野小学校	297	10	115	6	115	6
	19	飯山小学校	161	6	106	6	99	6
	20	森の里小学校	184	7	92	6	80	6
	21	依知小学校	349	12	308	12	343	10～12
	22	戸田小学校	285	11	312	12	326	9～12
	23	上依知小学校	277	10	202	7	203	6
中学校	1	厚木中学校	812	21	700	18	838	21
	2	依知中学校	354	10	280	9	311	8～9
	3	荻野中学校	579	15	259	8	259	7～9
	4	睦合中学校	441	12	317	9	318	8～9
	5	小鮎中学校	338	9	233	6	217	6
	6	玉川中学校	350	10	280	9	273	7～9
	7	南毛利中学校	757	20	661	17	719	18
	8	東名中学校	197	6	146	5	150	4～6
	9	林中学校	334	9	277	8	288	7～9
	10	藤塚中学校	446	12	368	10	369	9
	11	森の里中学校	146	6	77	3	67	3
	12	睦合東中学校	575	15	511	14	512	13～15
	13	相川中学校	271	8	238	7	248	6

※<sup>1</sup> 令和 14 年度推計は令和 5 年度 児童・生徒数及び学級数推計に基づく数値

※<sup>2</sup> 令和 22 年度推計は人口ビジョンの「将来展望値」を基に教育委員会で作成

※<sup>3</sup> 令和 22 年度の学級数は児童・生徒数から特別支援学級在籍見込み数（児童・生徒数に令和 5 年度時点の特別支援学級在籍率を乗じた値）を減じた値を基に算出